

# HOUMU MADE

## 職員自らの発意による政策立案を応援する制度

正規の勤務時間の一部（20%まで）を活用して、幹部職員のサポートも受けながら、担当業務以外のテーマであっても、企画立案・実行に寄与する活動を自らの発意で企画・提案し又は従事できる政策立案の仕組み

### － 制度のポイント －

- ① 職員が自らの発意でチームを組み、プロジェクトの立ち上げから終了まで自主的に活動
  - ② 一定の範囲内（20%）までなら、担当業務外の活動にも参加できる
  - ③ 他省庁の政策立案ユニットや外部専門家などと一緒に活動することも可能
- 法務本省局部課に勤務する職員（法総研、入管庁、公安審、公安庁含む）が対象  
※ 各局等の理解の下、所管施設等に勤務する職員の参加も可能

<法務省の政策の企画立案・実行に寄与する業務活動全般が対象>

- 例
- ・新しい技術・手法も踏まえた仕事のやり方・考え方の検討
  - ・行政官としての知見・能力を高める勉強会・交流会などの企画・実施
  - ・従来の枠にとらわれない広い視野に立ったビジョンの構想、政策提言



良いアイデアを取り入れ、挑戦・変化していく組織風土を作っていく

### 1 立ち上げ準備

#### プロジェクトを自ら立ち上げたい方

- ① 企画構想、企画書をまとめる
- ② 幹部職員に企画を説明するメンターを打診する
- ③ 賛同するメンバーを集める

プロジェクトの内容に応じて、秘書課が立ち上げや運営に必要な事務をサポート

※ 定期的に省内からテーマやアイデアを募集

分野横断的、省全体で取り組む方がより効果を発揮することが期待されるテーマやアイデア

### 2 プロジェクト発足

プロジェクトの発足を省内に共有・メンバーを募集（秘書課）

業務外の内容のプロジェクトでも従事可能に

### 3 メンバーで活動

<プロジェクトの内容が業務内の場合>  
所属する課室長の了解を得る



<プロジェクトの内容が業務外の場合>  
所属の課室長に20%ルールの活用を届け出て、了解を得る

#### 20パーセントルール

担当業務外であっても、正規の勤務時間の20%を上限に、活動に従事することを認める制度

### 4 報告・提案

1～2年を目途に幹部に報告・提案

- 法務省全体としての政策立案能力にもつながることを期待し、秘書課が運営をサポート
- メンターとなる幹部職員が配置されることで、より活動がしやすく、最終的な成果にもつなげやすく

新たな挑戦や改善等の変化を好意的に捉える組織風土、組織的な知識の共有が促進されることを期待